

第8回竹島問題研究会 開催概要

平成23年9月11日(日)

9:30~12:20 島根県職員会館

(欠席) 伊藤委員、中野委員、福原委員

1. 座長あいさつ

- ①自民党国会議員の鬱陵島訪問に至った背景と問題が拡大した理由、そして②韓国による入国拒否の問題点や日本側の問題点、さらに③今後取るべき対策について、座長から解説があった。
- ①に関して、韓国側が過剰に反応したのは、来年末の大統領選に絡んで政治家が「独島」を利用したこと、韓国マスコミが率先して世論をかきたてたことが大きな要因となり、日韓双方が感情的に対立してしまったとのこと。
- ②については、韓国当局は座長に対し入国目的を聞くこともなく一方的に入国拒否したこと、このままでは韓国で学問や言論の自由が保障されない恐れがあること、マスコミからの取材を受けていないにもかかわらずあたかも取材をしたかのような韓国側の報道のあり方などについて、強い懸念が示された。
- ③については、日韓関係で将来事件が発生する可能性があり国内法の整備の必要性や、国民的関心度は依然と低調であり広報活動の必要性、持続的な研究(機関)の必要性が指摘された。

2. 報告

(1) 韓国の竹島問題に関する主張の形成 (報告者) 藤井委員

- 第7回(平成23年7月)の研究会での報告後、新たに入手した資料に基づき、竹島に対する韓国人の認識がどのように形成されていったのか、報告がなされた。
- この内容は最終報告書に掲載される予定。

(2) 竹島における漁業権の変遷 (報告者) 杉原委員

- 明治36年に中井養三郎等がアシカ猟を始め、これを契機に竹島漁業権が発生したが、その後漁業権がどのように変遷してきたのか報告があった。

(3) 高校における竹島学習のあり方検討 (報告者) 佐々木副座長・馬庭委員

- 平成22年度での竹島学習の実施率は100%であるが、小中学校で充実した学習を受けた生徒が高校に進学する状況を踏まえ、高校での授業のあり方について検討を進めている旨報告があ

った。

- これまでの学習内容は各高校現場に任せていたが、今回、授業実施にあたってベースとなる指導案4種を作成することとなったこと、その4種はLHR・世界史・地理・公民とすること、第4回の検討会を10月5日に開催することなどが報告された。

(4) 中学生向け副教材リーフレットの検討 (報告者) 常角委員・山口委員

- 副教材DVDはあるものの紙ベースの副教材がない。学校現場でのより充実した授業展開を期待し、平成24年度から使用する副教材リーフレットの作成に着手した旨報告があった。
- 内容は中学1年生にも理解できるレベルであることを前提として、各委員から修正意見が提出された。
- そうした意見も踏まえ、9月17日に開催する編集会議で再討議すること、リーフレット原稿完成時期の12月までに改めて各委員の意見を聴取したい旨、提案委員から発言があった。

(5) 明治39年の土地売買に対する大韓帝国の抗議、他 (報告者) 山崎委員

- 日本による竹島領土編入に対して抗議できなかった理由として、韓国政府は「外交権が奪われた状態だった」ことをあげているが、竹島編入の事実を知った同時期(明治39年)に発生した日韓間の別事件では統監府に対して文書照会している旨報告があった。(取り上げた資料は大韓帝国の公文書綴「内部来去案」)

3. 議 題

(1) 最終報告書の取りまとめに向けて (提 案) 下條座長

- 最終報告書の構成及びスケジュール等について意見交換が行われた。
- 構成については、事前に各委員の意向を伺った項目をベースに議論され、概ねその方向で取りまとめることとなった。
- スケジュールについては、年度内に最終報告書を知事に提出する方向で作業を進めることとなった。

4. その他

(1) 事務局資料

- 第7回研究会以降の動向について、情報提供。

(2) その他

- 当初、委員の委嘱期間は平成23年9月末であったが、年度内での最終報告書取りまとめという

方向が出たため、委嘱期間の延長について了解を求めたところ、委員からは異論なく了承された。

- 次回、第9回研究会は11月から12月までの間で開催する方向で日程調整することとなった。